

改正後	改正前																																																																																																											
<p>個⑥073 中心市街地優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書【裏面】</p> <p style="text-align: center;"><b>中心市街地優良賃貸住宅 高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書</b></p> <p>この明細書は、平成22年改正前の租税特別措置法（以下「22年旧措法」といいます。）第14条第1項に規定する中心市街地優良賃貸住宅の割増償却、平成21年改正前の租税特別措置法（以下「21年旧措法」といいます。）第14条第1項に規定する中心市街地優良賃貸住宅の割増償却、平成18年改正前の租税特別措置法（以下「18年旧措法」といいます。）第14条第1項に規定する優良賃貸住宅の割増償却、22年旧措法第14条第2項第1号若しくは同項第2号に規定する高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却又は21年旧措法第14条第2項に規定する高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却の適用を受けるときに使用します。</p> <p>なお、平成20年4月1日以後に締結する所有権移転外リース取引に係る契約により取得した中心市街地優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅については、これらの制度の適用はありません。</p> <p>この明細書は、中心市街地優良賃貸住宅、特定優良賃貸住宅、優良賃貸住宅又は高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却の適用を受ける年分の確定申告書に添付してください。</p> <p>1 記載要領</p> <p>(1) 「①」欄には、建物については、「〇〇アパート」、「〇〇マンション」、「〇〇荘」等、建物の名称を（ ）内に記載し、その住宅が措法第14条第1項、21年旧措法第14条第1項、18年旧措法第14条第1項、16年旧措法第14条第1項第2号イ若しくは同号ロ又は措法第14条第2項第1号若しくは同項第2号、21年旧措法第14条第2項のいずれに該当するものであるかを記載します。</p> <p>なお、建物附属設備については、その設備の名称を（ ）内に記載します。</p> <p>(注)1 22年旧措法第14条第1項に該当する中心市街地優良賃貸住宅、18年旧措法第14条第1項に該当する特定優良賃貸住宅については「④」欄から「⑩」欄までの各欄、22年旧措法第14条第2項に該当する高齢者向け優良賃貸住宅については、「⑦」欄の下段、「⑫」欄、「⑬」欄、「⑭」欄、「⑮」欄の各欄の記載は要しません。</p> <p>2 建物附属設備については、「⑥」欄から「⑩」欄までの各欄の記載は要しません。</p> <p>(2) 「適用要件の判定」欄の各欄は、次によります。</p> <p>ア 「⑦」欄の（ ）内は、建物の構造を記載し、建築物の区分に応じ、それぞれ該当するものを○で囲みます。</p> <p>イ 「⑧」欄は、この割増償却の適用を受けようとする各独立部分に係る廊下、階段その他その共用に供されるべき部分の床面積を含めて記載します。</p> <p>ウ 「⑨」欄は、この割増償却の適用を受けようとする各独立部分に係る廊下、階段その他その共用に供されるべき部分の床面積を除いて記載します。</p> <p>エ 「⑩」欄には、この割増償却の適用を受けようとする各独立部分が、専用の台所、浴室、便所、洗面設備を備えたものであるかどうかの区分に応じ、いずれかを○で囲みます。</p> <p>オ 「⑪」欄は、この割増償却の適用を受けようとする各独立部分の賃貸が公募の方法により行われたものであるかどうかの区分に応じ、いずれかを○で囲みます。</p> <p>(3) 「償却費の計算」欄の各欄は、青色申告決算書又は収支内訳書の記載方法に準じて記載するほか、次によります。</p> <p>ア 「⑫」欄には、所得税法第42条又は第43条の規定の適用を受けた資産については、実際の取得価額から国庫補助金等の金額を控除した金額を取得価額とみなして、償却方法に応じて算出した額を記載します。</p> <p>イ 「⑬」欄は、採用する償却方法を記載します。</p> <p>なお、平成10年4月1日以後に取得等した建物の償却方法は定額法又は旧定額法となります。</p> <p>ウ 「⑭」欄は、住宅の区分、取得等の日及び耐用年数に応じて、次表の償却率を記載します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">・中心市街地優良賃貸住宅</td> <td colspan="4">・高齢者向け優良賃貸住宅</td> </tr> <tr> <td>取得等の日</td> <td>平18. 8. 22～</td> <td>取得等の日</td> <td>平15. 4. 1～ 平19. 3. 31</td> <td>平19. 4. 1～ 平21. 3. 31</td> <td>平21. 4. 1～</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>150</td> <td>耐用年数</td> <td>150</td> <td>140</td> <td>※ 155 (128)</td> </tr> <tr> <td>35年以上</td> <td>100</td> <td>35年以上</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100 (100)</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>136</td> <td>耐用年数</td> <td>136</td> <td>128</td> <td>※ 140 (120)</td> </tr> <tr> <td>35年未満</td> <td>100</td> <td>35年未満</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100 (100)</td> </tr> </table> <p>※ 高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する認定計画に基づき整備が行われた高齢者向け優良賃貸住宅に係る償却率を示し、かつ書きはそれ以外の高齢者向け優良賃貸住宅に係る償却率を示します。</p> <p>・特定優良賃貸住宅</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>取得等の日</td> <td>平16. 4. 1～平17. 3. 31</td> <td>平17. 4. 1～平18. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>128</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>35年以上</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>121</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>35年未満</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>2 提出先 納税地を所轄する税務署長</p> <p>3 根拠条文 22年旧措法第14条、21年旧措法第14条、18年旧措法第14条、16年旧措法第14条、平成17年所法等改正法附則第18条、平成18年所法等改正法附則第83条、平成19年所法等改正法附則第70条、平成21年所法等改正法附則第27条</p>	・中心市街地優良賃貸住宅		・高齢者向け優良賃貸住宅				取得等の日	平18. 8. 22～	取得等の日	平15. 4. 1～ 平19. 3. 31	平19. 4. 1～ 平21. 3. 31	平21. 4. 1～	耐用年数	150	耐用年数	150	140	※ 155 (128)	35年以上	100	35年以上	100	100	100 (100)	耐用年数	136	耐用年数	136	128	※ 140 (120)	35年未満	100	35年未満	100	100	100 (100)	取得等の日	平16. 4. 1～平17. 3. 31	平17. 4. 1～平18. 3. 31	耐用年数	128	120	35年以上	100	100	耐用年数	121	115	35年未満	100	100	<p>個⑥073 中心市街地優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書【裏面】</p> <p style="text-align: center;"><b>中心市街地優良賃貸住宅 高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書</b></p> <p>この明細書は、租税特別措置法（以下「措法」といいます。）第14条第1項に規定する中心市街地優良賃貸住宅の割増償却、平成21年改正前の租税特別措置法（以下「21年旧措法」といいます。）第14条第1項に規定する中心市街地優良賃貸住宅の割増償却、平成18年改正前の租税特別措置法（以下「18年旧措法」といいます。）第14条第1項に規定する優良賃貸住宅の割増償却、平成16年改正前の租税特別措置法（以下「16年旧措法」といいます。）第14条第1項第2号イ若しくは同号ロに規定する優良賃貸住宅の割増償却、措法第14条第2項第1号若しくは同項第2号に規定する高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却又は21年旧措法第14条第2項に規定する高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却の適用を受けるときに使用します。</p> <p>なお、平成20年4月1日以後に締結する所有権移転外リース取引に係る契約により取得した中心市街地優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅については、これらの制度の適用はありません。</p> <p>この明細書は、中心市街地優良賃貸住宅、特定優良賃貸住宅、優良賃貸住宅又は高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却の適用を受ける年分の確定申告書に添付してください。</p> <p>1 記載要領</p> <p>(1) 「①」欄には、建物については、「〇〇アパート」、「〇〇マンション」、「〇〇荘」等、建物の名称を（ ）内に記載し、その住宅が措法第14条第1項、21年旧措法第14条第1項、18年旧措法第14条第1項、16年旧措法第14条第1項第2号イ若しくは同号ロ又は措法第14条第2項第1号若しくは同項第2号、21年旧措法第14条第2項のいずれに該当するものであるかを記載します。</p> <p>なお、建物附属設備については、その設備の名称を（ ）内に記載します。</p> <p>(注)1 措法第14条第1項に該当する中心市街地優良賃貸住宅、18年旧措法第14条第1項に該当する特定優良賃貸住宅については「④」欄から「⑩」欄までの各欄、16年旧措法第14条第1項第2号イに該当する優良賃貸住宅については「⑥」欄、「⑦」欄の下段、「⑫」欄、「⑬」欄、「⑭」欄、「⑮」欄の各欄の記載は要しません。16年旧措法第14条第1項第2号ロに該当する優良賃貸住宅については「⑥」欄、措法第14条第2項に該当する高齢者向け優良賃貸住宅については、「⑦」欄の下段、「⑫」欄、「⑬」欄、「⑭」欄、「⑮」欄の各欄の記載は要しません。</p> <p>2 建物附属設備については、「⑥」欄から「⑩」欄までの各欄の記載は要しません。</p> <p>(2) 「適用要件の判定」欄の各欄は、次によります。</p> <p>ア 「⑦」欄の（ ）内は、建物の構造を記載し、建築物の区分に応じ、それぞれ該当するものを○で囲みます。</p> <p>イ 「⑧」欄は、この割増償却の適用を受けようとする各独立部分に係る廊下、階段その他共用に供されるべき部分の床面積を含めて記載します。</p> <p>ウ 「⑨」欄は、この割増償却の適用を受けようとする各独立部分に係る廊下、階段その他その共用に供されるべき部分の床面積を除いて記載します。</p> <p>エ 「⑩」欄には、この割増償却の適用を受けようとする各独立部分が、専用の台所、浴室、便所、洗面設備を備えたものであるかどうかの区分に応じ、いずれかを○で囲みます。</p> <p>オ 「⑪」欄は、この割増償却の適用を受けようとする各独立部分の賃貸が公募の方法により行われたものであるかどうかの区分に応じ、いずれかを○で囲みます。</p> <p>(3) 「償却費の計算」欄の各欄は、青色申告決算書又は収支内訳書の記載方法に準じて記載するほか、次によります。</p> <p>ア 「⑫」欄には、所得税法第42条又は第43条の規定の適用を受けた資産については、実際の取得価額から国庫補助金等の金額を控除した金額を取得価額とみなして、償却方法に応じて算出した額を記載します。</p> <p>イ 「⑬」欄は、採用する償却方法を記載します。</p> <p>なお、平成10年4月1日以後に取得等した建物の償却方法は定額法又は旧定額法となります。</p> <p>ウ 「⑭」欄は、住宅の区分、取得等の日及び耐用年数に応じて、次表の償却率を記載します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">・中心市街地優良賃貸住宅</td> <td colspan="4">・高齢者向け優良賃貸住宅</td> </tr> <tr> <td>取得等の日</td> <td>平18. 8. 22～</td> <td>取得等の日</td> <td>平15. 1. 1～ 平15. 3. 31</td> <td>平15. 4. 1～ 平19. 3. 31</td> <td>平19. 4. 1～ 平21. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>150</td> <td>耐用年数</td> <td>155</td> <td>150</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>35年以上</td> <td>100</td> <td>35年以上</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>136</td> <td>耐用年数</td> <td>140</td> <td>136</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>35年未満</td> <td>100</td> <td>35年未満</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>※ 高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する認定計画に基づき整備が行われた高齢者向け優良賃貸住宅に係る償却率を示し、かつ書きはそれ以外の高齢者向け優良賃貸住宅に係る償却率を示します。</p> <p>・(特定)高齢者向け優良賃貸住宅</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>取得等の日</td> <td>平15. 1. 1～平16. 3. 31</td> <td>平16. 4. 1～平17. 3. 31</td> <td>平17. 4. 1～平18. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>140</td> <td>128</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>35年以上</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>130</td> <td>121</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>35年未満</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>2 提出先 納税地を所轄する税務署長</p> <p>3 根拠条文 措法第14条、21年旧措法第14条、18年旧措法第14条、16年旧措法第14条、平成17年所法等改正法附則第18条、平成18年所法等改正法附則第83条、平成19年所法等改正法附則第70条、平成21年所法等改正法附則第27条</p>	・中心市街地優良賃貸住宅		・高齢者向け優良賃貸住宅				取得等の日	平18. 8. 22～	取得等の日	平15. 1. 1～ 平15. 3. 31	平15. 4. 1～ 平19. 3. 31	平19. 4. 1～ 平21. 3. 31	耐用年数	150	耐用年数	155	150	140	35年以上	100	35年以上	100	100	100	耐用年数	136	耐用年数	140	136	128	35年未満	100	35年未満	100	100	100	取得等の日	平15. 1. 1～平16. 3. 31	平16. 4. 1～平17. 3. 31	平17. 4. 1～平18. 3. 31	耐用年数	140	128	120	35年以上	100	100	100	耐用年数	130	121	115	35年未満	100	100	100
・中心市街地優良賃貸住宅		・高齢者向け優良賃貸住宅																																																																																																										
取得等の日	平18. 8. 22～	取得等の日	平15. 4. 1～ 平19. 3. 31	平19. 4. 1～ 平21. 3. 31	平21. 4. 1～																																																																																																							
耐用年数	150	耐用年数	150	140	※ 155 (128)																																																																																																							
35年以上	100	35年以上	100	100	100 (100)																																																																																																							
耐用年数	136	耐用年数	136	128	※ 140 (120)																																																																																																							
35年未満	100	35年未満	100	100	100 (100)																																																																																																							
取得等の日	平16. 4. 1～平17. 3. 31	平17. 4. 1～平18. 3. 31																																																																																																										
耐用年数	128	120																																																																																																										
35年以上	100	100																																																																																																										
耐用年数	121	115																																																																																																										
35年未満	100	100																																																																																																										
・中心市街地優良賃貸住宅		・高齢者向け優良賃貸住宅																																																																																																										
取得等の日	平18. 8. 22～	取得等の日	平15. 1. 1～ 平15. 3. 31	平15. 4. 1～ 平19. 3. 31	平19. 4. 1～ 平21. 3. 31																																																																																																							
耐用年数	150	耐用年数	155	150	140																																																																																																							
35年以上	100	35年以上	100	100	100																																																																																																							
耐用年数	136	耐用年数	140	136	128																																																																																																							
35年未満	100	35年未満	100	100	100																																																																																																							
取得等の日	平15. 1. 1～平16. 3. 31	平16. 4. 1～平17. 3. 31	平17. 4. 1～平18. 3. 31																																																																																																									
耐用年数	140	128	120																																																																																																									
35年以上	100	100	100																																																																																																									
耐用年数	130	121	115																																																																																																									
35年未満	100	100	100																																																																																																									